



気軽に外出を

福祉車両を

ご利用ください！

当社会福祉協議会では、福祉車両を貸し出します。
一般車では乗車が困難な高齢者・障害者（児）が、
気軽に外出を楽しんだり、病院への通院や自宅への外
泊などに利用できます。
運転者は、利用者の移動に協力できる方です。
ぜひご利用ください。

【貸し出し車両】

- ・三菱ミニキャブ・定員3名
（後部が車いすスペースになっています）
- ・スズキワゴンR：定員4名
（助手席がスライドシートになっています）

【対象者】

・市内に住所を有する、車いす利用者や、一般車で
は乗車が困難な高齢者や障害者（児）で、車いすを
使用している方

【利用料金】

- ・ガソリン代実費（満タンで返却）

【申し込み方法】

・利用日の5日前までに、当社会福祉
協議会へ申し込んでください。

但し、日・祝日を除く午前8時30分か
ら午後5時15分まで
石岡市社会福祉協議会

☎（22） 2411

【利用日・利用時間】

・利用日数は、原則として1回につき
2日以内

・年末年始（12月29日から翌年1月3
日）を除く、午前8時30分から午後5
時15分まで

但し、業務に支障がある場合を除く

